

## 平成25年度 河内長野市行財政評価委員会

**日 時** 平成26年3月14日（金）10時～11時30分

**出席者** 河内長野市行財政評価委員会委員 5名

事務局 田中副市長、辻野総務部長、洞淵財政課長、野川行政改革課長  
及び財政課、行政改革課職員

### 1. 開会、副市長あいさつ

### 2. 案件 第4次河内長野市行財政改革大綱平成26年度版実施計画書について

#### 【主な質問・意見】

(委員長)

事務局からの説明に対して何かご意見やご質問はございますか。

(委員)

子育て支援に関する実施項目のスケジュールについて、延長保育や乳幼児健康支援  
デイサービス事業、保育所の保育士配置基準などは、全て子ども子育て支援給付の  
新たなシステムに含まれる項目ですが、その点を踏まえた上で平成26年度検討、平成  
27年度実施としているとの理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

ご指摘の内容も視野に入れながら、見直すか据え置くのかの検討を行う予定です。  
延長保育を例に挙げますと、利用する方、しない方がある中で、必要な経費の負担を  
どのようにお願いするかを検討する必要があります、実施計画書に掲載しています。

(委員)

近々、国から給付額などが示されると思います。また市内の幼稚園が、幼稚園のま  
ま存続されるのか、こども園に移行されるのかにも影響されますので、適切な対応を  
お願いします。

(委員)

高齢化について、予算の減少により地区の福祉委員も十分な活動ができなくなっ  
ています。隣近所で独居の方に声掛けをしていますが、災害時に避難所までたどり着け  
るのかと心配になります。また、以前「一戸一灯運動」という運動がありましたが、今  
は門灯をつけていないお宅も多く、防犯灯が切れていても放置されているケースもあ  
ります。少しの費用と心がけでできるところを、きっちり進めていただくようお願い  
します。

(事務局)

高齢化については、各種審議会へ市民のみなさんに年齢制限を設けることなく参画  
していただく取組みがございます。そのことを通じて、ご高齢の方も含め、幅広い意  
見を施策に反映させてまいります。もう1点、平成26年4月に市役所の組織機構を  
改め、「いきいき高齢課」という課を設置する予定です。「いきいき高齢課」ではご高  
齢の方に元気にご活躍いただくための施策を進めていく予定です。

防犯灯の電球切れは、LED化などで解消できる部分もありますが、それよりも委員  
のご指摘のように、地域のつながりを強化する方向で、引き続き解決策を探ってい

りたいと考えております。

**(委員)**

先ほど河内長野市は大阪一安全なまちとの説明があり、私も比較的安心して住めるまちと感じています。ただ、美加の台駅が無人駅になり、先日の大雪のときには、誰かが転倒した場合の対応など不安が残りました。あと、もったいない市はとても良いアイデアですし、子育て支援施設の「あいく」ができたことで、若い方々が河内長野市に入ってくればと思います。もう1点、公開事業評価の場で、錦溪苑の高齢者以外への利用枠拡大について意見を申し上げましたが、この点はどのようにお考えでしょうか。

**(事務局)**

錦溪苑の利用枠の拡大とあわせて、同じく公開事業評価でご意見のあった有料化についても、先ほどの「いきいき高齢課」で引き続き検討してまいります。「あいく」については、独自のHPやブログなど、様々な方法でアピールを行ってまいります。

**(委員)**

自治会の加入促進の取組みで、転入時の加入促進チラシの配布がありますが、現実には会員の脱退が多く、深刻な問題になっています。そちらへの対応もお願いします。

**(事務局)**

自治会の皆様には様々な分野でご協力をいただいております。現在、市では自治会を中心とした自主防災組織の設立をはじめ、様々な分野で自治会をはじめとした地域の皆様にご協力をいただきながら事業を進めておりますが、自治会の皆様に市としてお願いしていること、関わっていただいていることをもっとアピールしていく、そのことが自治会に加入しコミュニティ活動に参加することの意義をご理解いただくことにつながると考えております。

**(委員)**

市民協働について、ボランティアの現場を見ると、参加されるのは特定の分野に興味をもつ一部の方のみで、一般の方までは活動が広がらずにいます。例えばポイントカードのようなものを作り、ボランティア活動に対してポイントを付与する。さらに講演会にも参加すればポイントが3倍になるなど、一般の方に振り向いてもらうための工夫があれば良いと思います。

**(事務局)**

現在ボランティアポイント制度についての検討チームを設け、先進事例の研究や、ポイントの付与対象などの制度のあり方について検討を行っております。まだ実施は決定しておりませんが、委員のご指摘のとおり、きっかけを作ることでボランティア活動にできるだけ多くの方にご参加いただけるよう取り組んでまいります。

**(委員長)**

実施計画書冊子のスケジュール欄で、平成25年、26年に2年続けて「検討」と記載されており、「実施」がない項目があります。これはどのような理由でしょうか。

**(事務局)**

これまで、実施にあたり少しでも課題のある案件は実施計画書に掲載することが難しいという事情がありました。今回はその点を見直し、実施が確定していない案件

も実施計画書に掲載し、その上で実施の適否を検討することといたしました。その結果、2年間検討が続く項目が出てきているという状況です。

(委員長)

「検討」が2年続くものは、要注意の項目ということになります。これまでは表に出ることのなかった課題を俎上に載せたのがこの計画。問題意識を持って取り組んでおられる訳ですから、私たちは次の結果に期待したいと思います。

(委員長総括)

各委員とも、行財政改革のシステムとしては頑張ってくださいというご意見でした。一方で、市民の側の危機意識についてのご意見がございました。高齢化への対応も、一律、行財政改革による見直し対象となり弱体化しているところに危機意識を感じるというものです。また、子育ての分野では子ども・子育て支援新制度に対する配慮が必要というご意見、防犯・防災の分野での取組みの重要性についてのご意見がございました。

自治会に関しては、委員のご指摘により、私たちは自治の根幹に係る非常に重要な問題を認識することができたと思います。市民の側は行政側の責任ばかりを追及することになりがちで、もちろん団体自治としての行政の効率化、有効化の視点は忘れてはなりません。これまでは自治会の活力低下などの住民自治の弱体化の視点が少なかつたのではないのでしょうか。地方自治は住民自治と団体自治の両輪で成り立つもので、住民側の自助・共助の努力が弱ってきていることに対して、もっと住民側の問題意識を喚起すべきではないのでしょうか。またそれは、自治会だけでなく、多くの団体が横につながり協働化していくことが、地域の自治力の回復につながると言われた様な気がします。そのためには、アソシエーション型の団体（共通の関心や目的で集まった団体）と、自治会などの地縁団体を政策の両輪として使い分けることが、今後必要です。

また、災害時の要援護者の安否確認をみましても、名簿を安否確認時に使うというのが現状ですが、実際は避難所に到着するまでの段階で、避難できずにいる方を救い出すために使用する発想が必要です。このように、手を挙げている人だけを対象にしていると、本当に必要な人に支援が行き届かないことになります。今、団体自治は住民自治に対してどのような制度的支援をすべきなのか見直す時期に来ていると感じます。

もう1点、地域人材をどのようにして見つけ出すかも今後の課題ですが、これに関しては、生涯学習のあり方を見直す必要があるのかもしれないかもしれません。経済面でも時間の面でもゆとりのある方が生涯学習講座に参加されるケースが多いと思いますが、それだけでは、忙しい、暇がない、身体が弱くて会場にいけない方などには行き届きません。そういった方々や、若手層、中堅層をつないでいくことのできる生涯学習のシステム作りを進めるべきと考えます。

今申し上げましたことも踏まえながら、次のステップに進んでいただきたいと思います。以上で本日の審議を終了したいと思います。